



特別支援教育総合推進計画

後期計画を策定

市では、小平市特別支援教育総合推進計画前期計画の終了に伴い、平成28年度から平成32年度までの、小平市特別支援教育総合推進計画後期計画を策定しました。

「すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ」の基本理念の実現を目指し、理解・啓発、環境整備の新たな視点に加え、保健・医療、福祉、子育て、教育などの関係課、関係機関などが連携して、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援に取り組みます。

※計画は、4月下旬から市政資料コーナー（市役所1階）、東部・西部出張所

張所、小平市ホームページでご覧になれます。なお、1冊2百30円で販売も予定中です。

問合せ 指導課 ☎(346) 9572

人口ビジョンおよびまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

市では、少子高齢化に対応し、自立した活力あるまちの実現に向けて取り組むため、人口ビジョンおよびまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

内容は、市政資料コーナー（市役所1階）、図書館（分室を除く）、小平市ホームページでご覧になれます。なお、市政資料コーナーでは1冊1千2百円で販売もしています。

問合せ 政策課 ☎(346) 9503

4月1日から

建築物などの耐震化に関する窓口は都市計画課へ

建築物などの耐震化に関する事務（木造住宅耐震診断費用補助、木造住宅耐震改修費用補助、ブロック塀などの改善費用補助）の窓口は、防災危機管理課（市役所3階）から都市計画課建築担当（市役所4階）へ移りました。

問合せ 都市計画課 ☎(346) 9851

4月1日から

行政不服審査制度が変わりました

行政不服審査法の改正により、行政処分等に対する不服申立ての制度

が、より公正で使いやすい制度に変わりました。

▼不服申立ての手続きが、原則として「審査請求」に一元化

▼原則として、審理員（原処分に関与していない者）による審理手続きや、小平市行政不服審査会（第三者機関）への諮問手続きの導入

▼不服申立てができる期間が、60日から3か月に延長

※3月31日までにされた行政処分等に対する不服申立ては、4月1日以降に申し立てられた場合でも、旧制度が適用されます。

詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

廃棄物減量等推進審議会委員を募集

（ごみ減量とリサイクルの推進について検討する、廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します。

募集人数 10人以内
任期 6月中旬から2年間（会議は年5回程度、平日の昼間に開催を予定）

報酬 1万2千円（日額）
申込み 4月25日（月）まで（必着）

※「私が考える3Rの取り組み」をテーマにした作文（8百字程度）を提出してください。

※小平市ホームページから採用試験要項・試験申込書類をダウンロードできます。

申込み 4月15日（金）まで（土曜・日曜を除く）に、提出書類を問合せ先へ

送付：4月15日（金）まで（消印有効）に、提出書類を問合せ先へ

問合せ 職員課（〒187-8701 小平市役所） ☎(346) 9514

募集職種・採用予定人数・応募資格
左表のとおり

提出書類 採用試験要項を、ご覧ください。

職 種	採用予定人数	応募資格
一般事務	若干名	昭和61年4月2日以降平成10年4月1日までに生まれた方
一般事務	若干名	昭和55年4月2日以降平成10年4月1日までに生まれた方で、次の要件をすべて満たす方 ①自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方 ②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ③通常の勤務時間（原則として週38時間45分、一日7時間45分）に対応できる方 ④活字印刷文の出力に対応できる方 ⑤口述による面接に対応できる方
一般技術（建築）	若干名	昭和54年4月2日以降平成10年4月1日までに生まれた方
保育士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有するか、平成28年6月30日までに資格取得見込みの方

審議会などの日程

住所、氏名、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ（送付、ファクシミリ、電子メール可）

◆第1回 社会教育委員の会議
とき 4月14日（木） 午前9時から

◆第1回 地域学習支援課 ☎(346) 9574

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 4月21日（木） 午後2時から

夜間納税窓口

4月25日（月）に開設
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 4月25日（月） 午後5時～8時
ところ 市役所2階収納課（入口は庁舎北側）

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。
※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

問合せ 収納課 ☎(346) 9527・9528

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 4月21日（木） 午後2時から

納税には安心・便利・安全な口座振替を

小平市税の口座振替の申込みを受け付けています。平成28年度第1期から新たに口座振替を希望する方は、固定資産税・都市計画税は4月18日（月）、市・都民税は5月16日（月）、国民健康保険は6月17日（金）までに申し込んでください。

◆申込み窓口 市内の金融機関・郵便局、収納課（市役所2階）、東部出張所

問合せ 収納課 ☎(346) 9526

◆第1回 国民健康保険運営協議会
とき 4月21日（木） 午後2時から